

F1

F2

資料1

本巢市の農地利用最適化の取り組み状況について

1



平成30年3月1日 本巢市農業委員会

目次

1. 本巢市の概要
2. 農業委員・農地利用最適化推進委員の状況
3. 委員の担当地域
4. 遊休農地・農地利用の集積・集約化の状況
5. 遊休農地の発生防止、解消
6. 現状と課題
7. 課題解決の方策
8. 農地所有者へのアプローチ
9. 今後の展開

1. 本巢市の概要

3

平成16年2月1日に本巢町・真正町・糸貫町・根尾村が合併し、岐阜県内18番目の市として誕生した本巢市は、東西17km、南北43km、総面積374.65km²で、岐阜県の南西部のほぼ中央から北端に位置し、北は福井県に隣接しています。

市の西端を北部の山々から流れる大小の河川が合流し、根尾川となり南へ貫流しています。この豊かな水をかんがい用水として利用し、南部の肥沃な耕地では水稻、富有柿、イチゴ、セントポーリア、ミニバラなど各種の農産物を生産しています。

- 人 口 34,590人(平成30年1月末現在)
- 世 帯 数 12,306世帯
- 総 面 積 374.65km²
- 農地面積 19.20km²



2. 農業委員・農地利用最適化推進委員の状況

4

任命・委嘱日 平成29年7月20日

■ 農業委員 19人

認定農業者等 9人

女性委員 2人

青年委員 3人

中立委員 2人

■ 農地利用最適化推進委員 19人

農地利用最適化推進委員については、基準による定数は20人であるが、農業委員と協同にて活動する上での利便性を勘案し、農業委員と同数としました。

3. 委員の担当地域

5

- 旧根尾村地域(農地面積282ha)
 - 農業委員 2人
 - 最適化推進委員 2人
- 旧本巢町地域(農地面積425ha)
 - 農業委員 5人
 - 最適化推進委員 5人
- 旧糸貫町地域(農地面積721ha)
 - 農業委員 6人
 - 最適化推進委員 6人
- 旧真正町地域(農地面積492ha)
 - 農業委員 6人
 - 最適化推進委員 6人



4. 遊休農地、農地利用の集積・集約化の状況

6

遊休農地の状況

年度	市内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	遊休農地の割合 (B/A)
平成24	1,940 ha	9.5 ha	0.5%
平成25	1,940 ha	5.5 ha	0.3%
平成26	1,940 ha	5.0 ha	0.3%
平成27	1,930 ha	4.9 ha	0.3%
平成28	1,920 ha	9.8 ha	0.5%
平成29(見込み)	1,920 ha	13.9 ha	0.7%

担い手への集積・集約化の状況

年度	市内の農地面積 (A)	集積面積 (B)	集積率 (B/A)
平成24	1,940 ha	336 ha (29ha)	17.3%
平成25	1,940 ha	371 ha (35ha)	19.1%
平成26	1,940 ha	397 ha (26ha)	20.5%
平成27	1,930 ha	457 ha (60ha)	23.7%
平成28	1,920 ha	499 ha (42ha)	26.0%
平成29	1,920 ha	568 ha (69ha)	29.6%

5. 遊休農地の発生防止、解消について

7

◎毎月1回は担当区域を巡回し、情報を収集する。

①新たに遊休農地は発生していないか。

②今は遊休農地ではなくても、高齢者が経営しているため将来的に遊休農地になる可能性がある農地はあるか。

③後継者がいない農業者の農地はあるか。

得た情報はメモなどして記録を残し、活動記録簿へ記入のうえ、事務局へ報告をしていただきます。

6. 現状と課題

<現状(平成29年度)>

- ・ 利用状況調査についての説明、業務への従事を依頼
- ・ 遊休農地の発生防止・解消活動について従事を依頼
- ・ 制度理解を深め、日々の活動に活かしていくことを目的とした内部での研修会の開催、県農業会議などが主催する各種の研修会などへの参加を促進
- ・ 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の制定

<課題>

(農業委員・最適化推進委員)

研修などにより最適化推進が必須業務なのは分かったけど、指針の達成に向けて具体的に何をしたらいいんだろう？

(事務局)

最適化推進委員には、今後どのような活動を依頼したらいいんだろう？

7. 課題解決の方策

9

最適化の推進を図るには



具体的な道具と手法が必要

農地集積につなげるには



遊休化する前の耕作地の意向把握が必要



<(一社)岐阜県農業会議>

「新・ぎふ農業委員会活性化大作戦」

【大作戦における農業委員会の主な目標】

- 利用権未設定農地の面積の10%以上の設定
- 「人・農地プラン」の年1回以上の見直し
- 遊休農地の1箇所以上の解消

【強化する取り組み】

- 1 農地中間管理機構との連携強化
- 2 アンケートによる農地意向の把握
- 3 農地の利用状況調査と遊休農地の利用意向調査(継続)

8. 農地所有者へのアプローチ ～農地意向アンケートの実施～

10

◎農地所有者を対象としたアンケート実施による 意向の把握

＜平成30年4月開始＞

1. 調査対象者 自作地を所有する農業者
2. 調査者 農地利用最適化推進委員
3. 調査内容 今後自作地を、(1)耕作継続、(2)貸し付け)、
(3)売却、いつ・どうするか意向調査
4. アンケート票 次項

8. 農地所有者へのアプローチ ～農地意向アンケートの実施～

11

農地所有者 様

農地意向アンケート(予定稿)

本巣市農業委員会

農業委員会では、農地所有者の方が農地を耕作できなくなる前に、耕作する(したい)方や農業法人に、引き継いでいく取り組みを進めています。つきましては、所有される農地を今後どうされるかアンケートの下線・各問について回答にご協力下さいますようお願いいたします。

平成 年 月 日

住所

氏名

電話

問1 現在所有する農地は誰が耕作していますか(○をつけて下さい)

- ①所有者 ②後継者 ③親戚 ④知り合い ⑤その他() ⑥耕作していない

問2 現在所有する農地を今後どうしたいですか(○をつけて下さい)

- ①問1の耕作継続 ②貸したい(相手決まっている) ③売りたい(相手決まっている)
④貸したい(相手決まっていない) ⑤売りたい(相手決まっていない) ⑥分からない

問3 問2で②～⑤と回答した方は、その農地と貸したい・売りたい時期を記入下さい

所在	地目 (田・畑)	面積㎡	貸したい・売りたい 時期 ※1	貸したい・売りたい 相手※2

※1 次から選択して下さい(①すでに ②半年～1年以内に ③1年から3年以内に
④3年～5年以内に ⑤5年以上先に ⑥分からない)

※2 相手が決まっている、あるいは、相手に希望があれば記入下さい

問4 問2で④・⑤と回答した方は、HP等で公開し相手を広く募集することを希望しますか

(○をつけて下さい なお住所・氏名などの個人情報は公開されません)

- ①希望する ②希望しない ③分からない

問5 農地を借り受け、規模拡大したい場合は記入下さい

借り受けたい地区	借り受けたい 時期 ※3	借り受けたい 地目(田・畑)	借り受けたい 面積㎡

※3 次から選択して下さい(①すでに ②半年～1年以内に ③1年から3年以内に
④3年～5年以内に ⑤5年以上先に ⑥分からない)

記入いただいた個人情報、回答は〇〇市および〇〇市農業委員会の農地利用調整業務以外には使用いたしません。

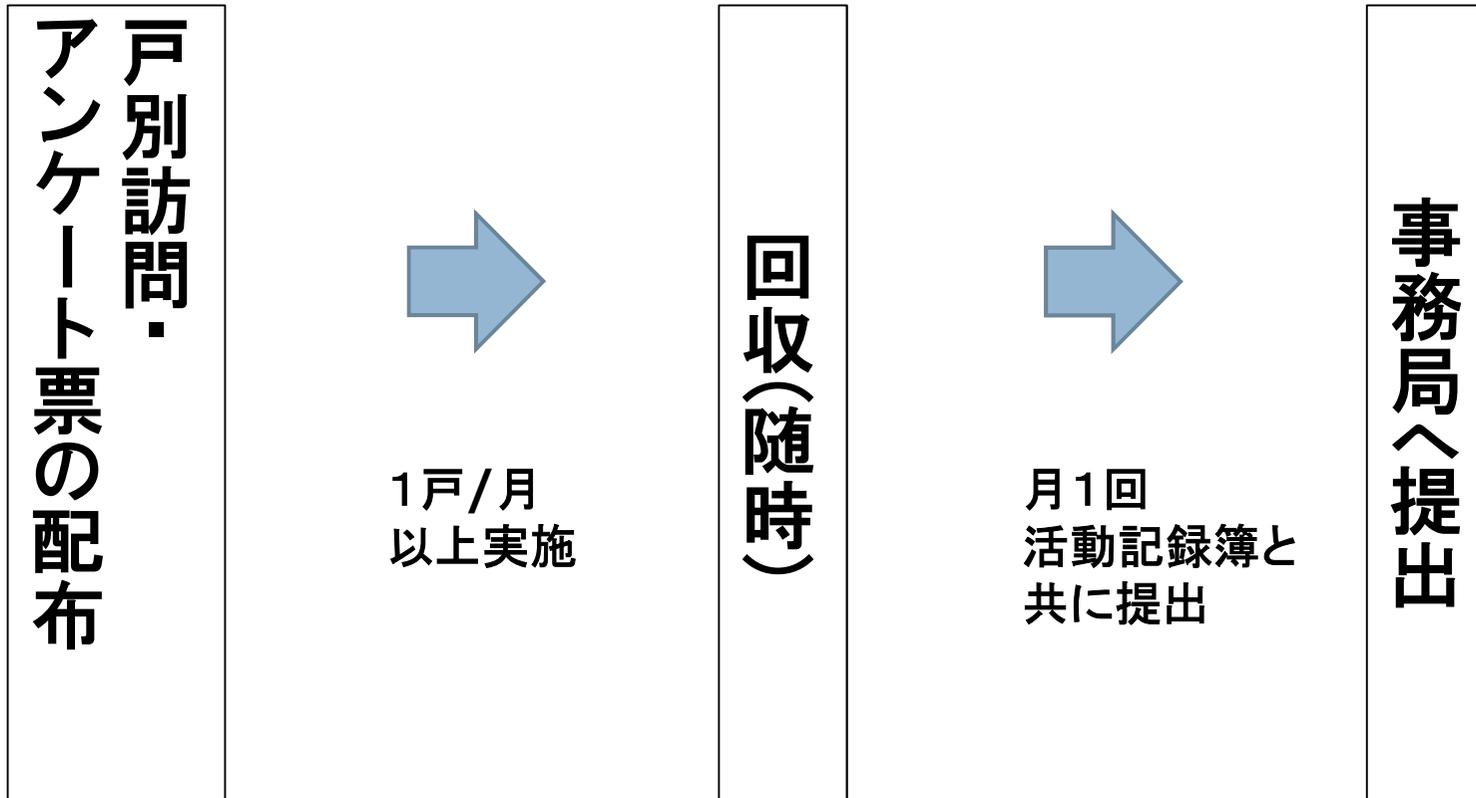
ご協力いただきありがとうございました

本巣市市農業委員会			
農業委員・農地利用最適化推進委員		〇〇 〇〇	
住所	〇〇市△△10-1	電話	〇〇〇()〇〇〇〇
事務局住所	本巣市三橋1101-6	事務局電話	058-323-7755

8. 農地所有者へのアプローチ ～農地意向アンケートの実施～

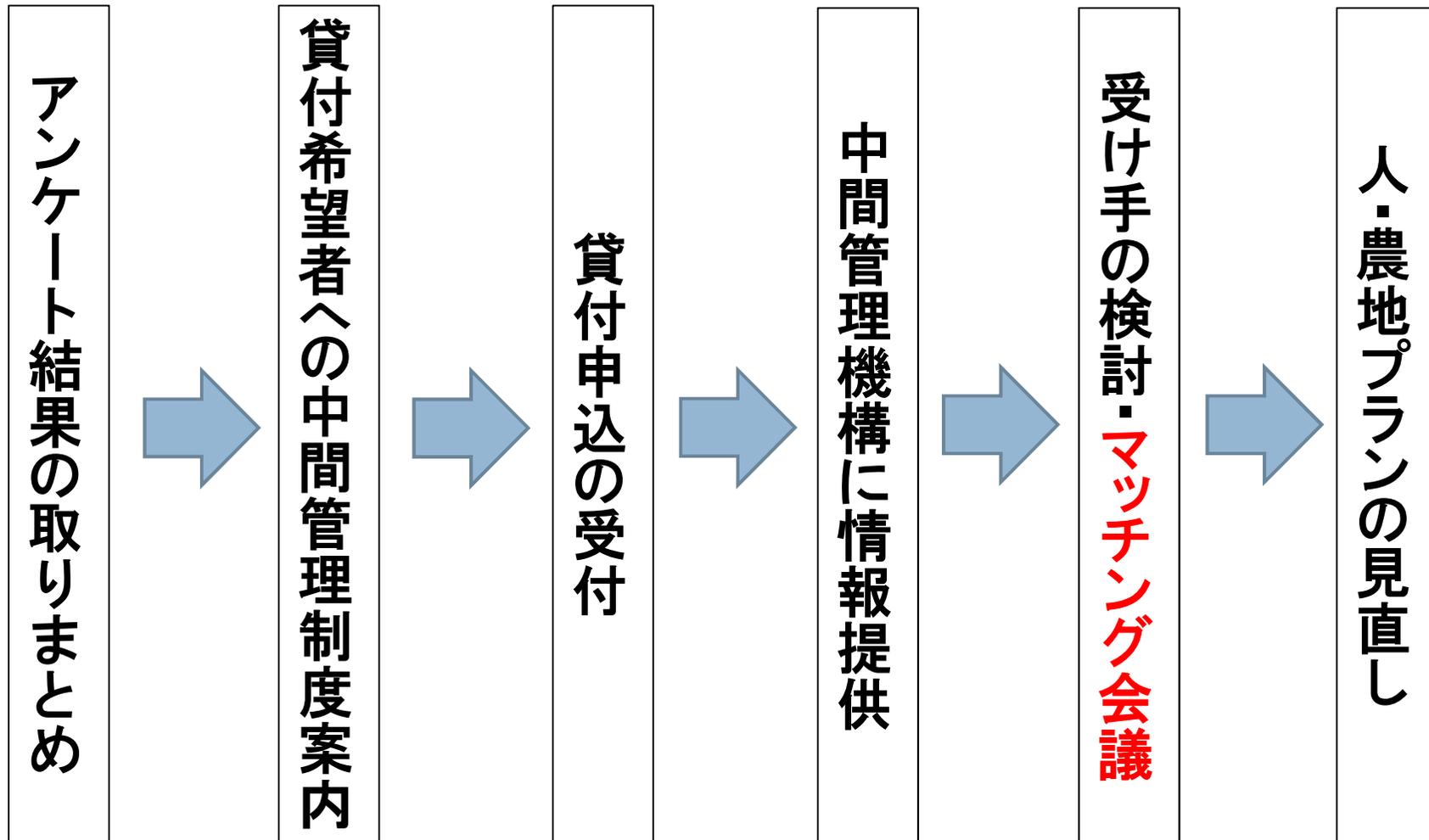
12

アンケートの流れ



8. 農地所有者へのアプローチ ～農地意向アンケートの結果の反映～

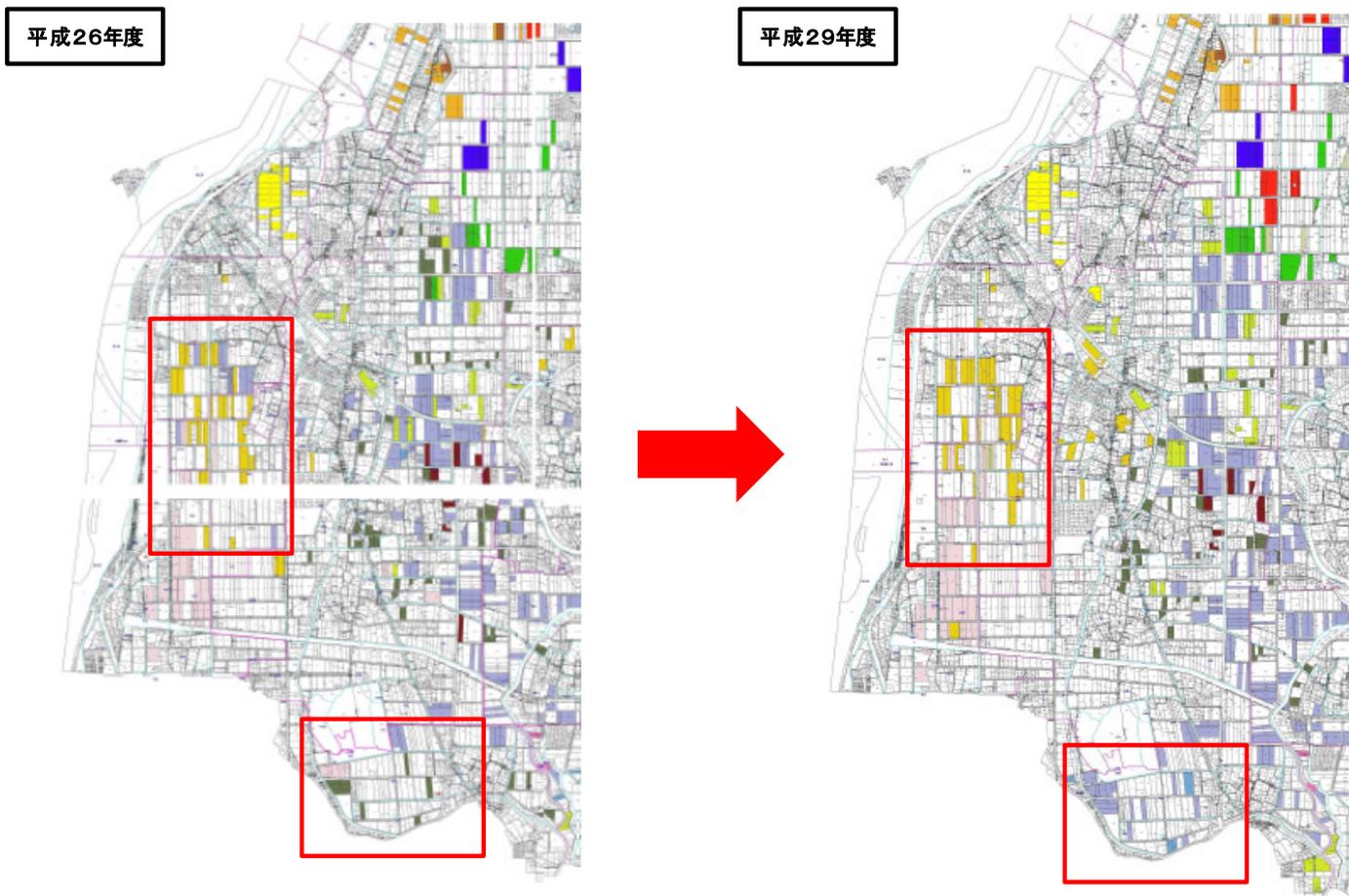
13



8. 農地所有者へのアプローチ ～マッチング会議の成果～

14

農地中間管理事業真正地域現況図



9. 今後の展開

～農地等利用の最適化の推進に関する指針の達成に向けて～

15

□ 遊休農地の発生防止・解消活動

利用状況調査による1号遊休農地(荒廃農地A分類)等の所有者に対して利用意向調査を着実に実施するとともに、新たな発生防止に努めるため、農地パトロールの継続強化を図る。

□ 担い手への農地利用の集積・集約化

自作地を所有する農業者に対し、地区の農業委員・最適化推進委員が個別訪問し、アンケートを実施することにより、耕作継続や貸し付け意向を把握し、この情報を基に農地中間管理機構との連携強化を図り、担い手への集積・集約化を進める。